

平成29年4月25日、地域担当職員の辞令交付が行われました。

地域担当職員は、各小学校区に3人ずつ配置。普段の仕事と兼務して、市民主体のまちづくりを進めるため、地域と市役所をつなぎ、対等なパートナーとして地域の課題解決のための取組を円滑に進めるための活動を行います。

日々の暮らしを振り返る

長久手市は、この50年間で、約5万人の人口が増え、お互いを知っているようで知らない人同士の集まりです。赤の他人村と言っても過言ではありません。

日本全国約1,700の自治体のうち、約8割で人口減少が始まっていて、そうした自治体は、みんなで何とか助け合おうと頑張っています。長久手市は、大変恵まれていて、人口は増えていますが、互いが知らない赤の他人村です。そうしたところで、孤立死や引きこもり、高齢者の独り暮らしの困り事等が起きています。



厚生労働省は、「我が事 丸ごと 地域共生社会の実現」、首相官邸は、「一億総活躍社会の実現」と言っています。いずれも、言葉は違っても、少子高齢化に立ち向かい、地域で居場所と役割を持ち、地域で地域をどうしていくかということを考えることを言っています。つまり、私たち自治体は、国や県を気にするのではなく、日々の暮らしを見て、そこで起きている問題をどう解決していくかを考えていくべきなのです。

今年、組織の縦割りを解消する第一歩として、次長級職員の方を集めた会議を設けました。職員のみなさんに、「各家庭を見てください」と言っても、なかなかそれぞれの家庭を見に行くことができません。だったら、次長さんたちに自分自身の家庭を振り返って見てくださいと言いました。次長さんたちの家にも、高齢の親がいるかもしれないし、子育てに悩む奥さんがいるかもしれません。恐らく今までは、仕事という言い訳で、自分の家庭の問題からも逃げていたかもしれませんが、自分の家庭から暮らしを見つめ直してもらってもいいのです。

机に向かっていては分からない

家庭ごとに置かれている状況が違います。役所が経験したこれまでのケースでは対処しきれない事例も増えてきました。制度からはみ出た、狭間の事例がたく

さんあります。

これまで行政は、違う状況でも規則や要綱に当てはめ、十把ひとからげでやってきました。そうした規則に当てはまらない人が居た場合、規則を見直したときに、新たに該当する人はどれだけ増えるのか、市の負担がどれだけ増えるのかということ調べようとしたら、机に向かっているだけでは分かりません。現場に出て、実情を知る必要があるのです。

こうした例を挙げると、どうしても福祉の話が多くなり、「自分は関係ない」と思う職員もいますが、現場に出る大切さは、どの部署でも同じです。

今年4月に、悩みごと相談室ができました。そこには3名の訪問担当の職員を配置しました。彼らはどこに訪問に行けばいいのか悩んでいます。悩みごと相談室の職員が悩んでいるのです。次長級職員も、横の連携をどうしたらいいのか悩んでいます。今までの延長上ではない、新しいことをやろうとしているのだから、悩むのは当たり前です。本市は、今まで本当に恵まれていて、悩む必要がなかったのです。

特に悩みごと相談室の3人は、市役所で誰もやったことがない仕事で悩んでいるので、私は地域の会合等で、「悩みごと相談室の職員に、『何が大変なの?』と聞いてあげて欲しい。そうやって、初めてのことにチャレンジしている職員を育ててほしい」とお願いをしています。

頭を柔らかくして、赤の他人村をどうしたら、市民同士がお互いに知り合えるまちにできるのか、一緒に悩み、考えてほしいと思います。

～市長の話を聞いて～

市長からは、「市役所は、“日々の暮らしや地域をどう良くするか”なのに、あなた達は、日々の暮らしを見ていない。暮らしは、各家庭、各個人それぞれなのに、その現場を見ないで、法律や規則にのっとして公平、平等、画一的に進めようとしている」と言われています。副市長からも「『制度に乗っかれば人を助けられる』。それが縦割りのメリットだと思っていたが、縦割りの弊害で、いろいろな課が同じことを、互いにやっていることを知らずに取組んでいることが数多くある」と言われています。

行政の縦割りは、人口増加の時代には合っていた方法なのでしょうが、これだけ課題が複雑化した今では、必ずしも縦割りが良いわけではないと感じる人が増えています。縦割りを脱却して、困り事それぞれに寄り添うには、行政も市民も変わっていかないとはいえないと思うのです。